

令和2年第2回臨時会
新冠町議会会議録
第1日 (令和2年 6月 1日)

◎議事日程 (第1日)

開会宣告

開議宣告

議事日程の報告

- | | | |
|-----|--------|----------------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | | 諸般の報告 |
| 第 4 | 報告第 2号 | 繰越明許費繰越計算書について |
| 第 5 | 承認第 8号 | 専決処分について |
| 第 6 | 議案第25号 | 令和2年度新冠町一般会計補正予算 |
| 第 7 | 議案第26号 | 令和2年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算 |

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員 (12名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 芳住 革二 君 | 2番 長浜 謙太郎 君 |
| 3番 酒井 益幸 君 | 4番 武田 修一 君 |
| 5番 但野 裕之 君 | 6番 竹中 進一 君 |
| 7番 須崎 栄子 君 | 8番 氏家 良美 君 |
| 9番 秋山 三津男 君 | 10番 中川 信幸 君 |
| 11番 堤 俊昭 君 | 12番 荒木 正光 君 |

◎出席説明員

- | | |
|----------------|-----------|
| 町 長 | 鳴海 修司 君 |
| 副 町 長 | 中村 義弘 君 |
| 教 育 長 | 山本 政嗣 君 |
| 総 務 課 長 | 坂本 隆二 君 |
| 企 画 課 長 | 原田 和人 君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 坂東 桂治 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 鷹 嘴 寧 君 |
| 産業課長兼農業委員会事務局長 | 島 田 和 義 君 |

建設水道課長
会計管理者
診療所事務長
牧野所長
管理課長
社会教育課長
総務課総括主幹
企画課総括主幹
企画課総括主幹
町民生活課総括主幹
保健福祉課総括主幹
産業課総括主幹
建設水道課総括主幹
管理課総括主幹
管理課総括主幹
社会教育課総括主幹
社会教育課総括主幹
代表監査委員

関口英一君
田村一晃君
杉山結城君
工藤匡君
湊昌行君
新宮信幸君
佐々木京君
楫川聡明君
下川広司君
竹内修君
八木真樹君
三宅範正君
磯野貴弘君
小久保卓君
坂元一馬君
谷藤聡君
曾我和久君
岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長
議会事務局係長

佐渡健能君
伊藤美幸君

(午前10時48分 開会)

◎開会宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和2年第2回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番酒井益幸議員、4番武田修一議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（荒木正光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（荒木正光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名をお手元に配付しておきましたのでご了承を願います。これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 報告第2号

○議長（荒木正光君） 日程第4、報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について提案理由の説明

を申し上げます。令和元年度新冠町一般会計予算の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。繰越明許費は予算が成立して事業執行する上で、その年度内に事業が完了しない見込みとなった場合に予算を翌年度に繰り越して執行することができるというもので、別記に記載の事業につきましてはいずれの事業も令和元年度内に完了しないことから、翌年度に繰り越したものであります。繰り越しに当たりましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定において、歳出予算を翌年度に繰り越した時は翌年度の 5 月 31 日までに繰越計算書を調整し、次の会議に報告しなければならないとされており、別紙のとおり繰越計算書の調整を終えたことから、本臨時会において報告をするものであります。次のページをお開き願います。令和元年度新冠町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。5 款農林水産業費、1 項農業費、農道保全対策事業負担金、翌年度繰越額 1,107 万円は道々平取静内線から町道芽呂沢太陽線までの道路について、舗装面のひび割れや路肩の沈下等が著しいことから、道営事業で改良工事を行うに当たり、令和元年度用地確定測量附帯工、側溝工、修繕工を予定していたところであり、事業主体である北海道による用地確定測量等に時間を要し、事業全体が遅れたことから 1,107 万円を繰り越したものであります。6 款商工費、1 項商工費、新冠温泉ろ材交換 57 万 6,000 円及び新冠温泉改修工事 3,561 万 8,000 円は、新冠温泉施設及び設備に係る修正工事、早期に取りかかる必要があることから予算措置したものであります。令和元年度中の完成が見込まれないことから、繰り越しをしたものであります。ホロシリ乗馬クラブ移転事業 6,822 万 2,000 円は、日高自動車道の延伸に伴い西泊津へ移転するもので、3 カ年にわたり工事を実施するものですが、高力ボルトの単価高騰や品薄の状況に加え、日高自動車道厚賀静内道路工事の発注の遅れに伴い、西泊津町有地 A ゾーンへの土砂搬入の遅れが生じ、年度内での事業完了が見込めないことから馬輸送用箱積み装置設置工事、屋外運動場牧柵等附帯施設設置工事、屋外馬場照明設備工事、器具庫兼審判室新築工事などを繰り越したものであります。9 款教育費、2 項小学校費、新冠小学校 LAN 配線改修工事 1,114 万 4,000 円、3 項中学校費、新冠中学校 LAN 配線改修工事 946 万 3,000 円は、国の G I G A スクール構想により児童生徒一人 1 台端末の整備を図る前提として、学校において高度通信ネットワークを整備する必要があり、令和元年度国の補助事業により追加して補正予算を計上したものでありますが、年度内での事業完了が見込めないことから繰り越しをしたものであります。これらの事業はいずれも先の第 1 回定例会において、それぞれ繰越明許費の議決をいただいた事業で、事業費の合計金額 4 億 1,754 万円のうち、1 億 3,609 万 3,000 円を令和 2 年度に繰り越したものであります。なお、この財源内訳は既に収入しております特定財源として、ホロシリ乗馬クラブ移転に係る損失補償金 4,632 万 2,000 円、今後収入される特定財源として国、道支出金 1,035 万 4,000 円、町債 4,310 万円、一般財源は 3,631 万 7,000 円となっております。

以上、報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書の提案理由を申し上げます。ご審議を賜り報告のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより報告第2号に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

報告第2号については、報告のとおり受理することといたします。

◎日程第5 承認第8号

○議長（荒木正光君） 日程第5、承認第8号 専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 承認第8号 専決処分について提案理由を申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものであります。次のページを開き願います。専決処分書であります。令和2年度新冠町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和2年5月7日付をもって専決処分したものであります。このたび専決処分いたしましたのは、4月30日に成立した国の新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算のうちの特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金について、1日も早く町民への給付を開始するため、補正予算を措置しなければならない状況となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条の規定により、5月7日付をもって専決処分したものであります。予算書の1ページをお開き願います。令和2年度新冠町一般会計補正予算、このたびは1回目の専決の補正予算となります。第1条歳入歳出予算の補正であります。規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,088万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億6,912万6,000円にしたものであります。事項別明細書の歳出から説明いたしますので6ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、5億5,278万6,000円の追加は、特別定額給付金の支給にかかわる予算で3節職員手当等、10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料が特別定額給付金の支給事務に係る職員の時間外勤務手当のほか、コピー用紙代、窓口における感染予防対策用品、封筒の印刷製本費、郵便料等の事務費を計上しているもので、すべて国庫補助の対象としているほか、先の臨時会におきまして追加補正をいたしました人件費分、181万4,000円につきましてもこのたび国庫補助金として計上し財源に充当しております。18節負担金補助及び交付金5億4,460万円の追加は、令和2年4月27日現在の住民基本台帳に記載されている方に一人一律10万円が支給されるもので2,770世帯、5,446人分を計上しております。2項児童福祉費、1目児童措置費810万円の追加は、子育て世帯への臨時特別給付金の支給にかかわる予算で、10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料は、子育て世帯への臨時特別給付金の支給

事務に係る予算でコピー用紙代、感染予防対策用品、封筒の印刷製本費、郵便料等の事務費を計上しているもので、全額国庫補助の対象としております。18 節負担金補助及び交付金 670 万円の追加は、令和 2 年 3 月 31 日までに生まれた児童、新高校 1 年生までのうち一定の所得を超えたものを除き対象にしているもので、一人 1 万円を支給するものでありますが、670 人分を計上してございます。歳入に移りますので 5 ページをお開き願います。13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金 5 億 6,270 万円の追加は、特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金に係る国庫補助金で全額を計上しております。17 款繰入金、1 項基金繰入金、3 目財政調整基金繰入金 181 万 4,000 円の減は、先の臨時会において補正予算計上した特別定額給付金等の事務処理に対応するための会計年度任用職員の雇用に係る人件費について、このたび国庫補助対象としたことから基金からの繰り入れを基金に繰り戻すものであります。

以上、承認第 8 号 令和 2 年度を新冠町一般会計補正予算に係る専決処分の提案理由を申し上げます。ご審議を賜り原案どおり承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより承認第 8 号に対する質疑を行います。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

酒井議員

○3 番（酒井益幸君） このたびの特別定額給付金について伺います。現時点で申請数とそれから給付の額について、実績についてお伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 坂東町民生活課長。

○町民生活課長（坂東桂治君） お答え申し上げます。現在までの給付状況はということで、第 1 回目 5 月 21 日にオンラインによる申請者 48 名分の振り込みを終え、第 2 回 5 月 26 日にオンライン、郵便、窓口での申請者合わせて 2,318 名分の振り込みを終え、第 3 回目 5 月 28 日にオンライン、郵便、窓口で申請者合わせて 1,501 名分の振り込みを終え、合計しますと 5 月中に 3,867 名分の町民に振り込みを終えております。これは先ほど総務課長が申しあげました基準日 4 月 27 日の町民 5,446 名に対しての給付率で申し上げますと 71.01%、おおむね 7 割の町民に対しまして 5 月中に振り込みを終えているところでございます。現在までの申請状況はということで令和 2 年 5 月 29 日、先週の金曜日現在で申し上げます。給付金受付人数はオンライン申請が 61 名、郵便申請者が 3,895 名、窓口申請が 1,098 名で、合計 5,054 名の方が申請を終えており、先ほどの基準日の町民 5,446 名に対しての申請率を申し上げますと、92.8%となっており、おおむね 9 割の町民が申請を終えているという様子になってございます。

以上です。

○議長（荒木正光君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案は、報告のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。
（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。
よって、承認第8号は報告のとおり承認されました。

◎日程第6 議案第25号

○議長（荒木正光君） 日程第6、議案第25号 令和2年度新冠町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本総務課長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第25号に対する質疑を行います。

なお、質疑は歳出からとし項目ごと一括して行いますので発言は内容を取りまとめ、明瞭簡潔に補正項目の範疇で質疑を行うようお願いをいたします。

歳出の6ページをお開き下さい。3款民生費、1項社会福祉費、ありませんか。

長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 介護職員初任者研修費助成金及び実務者研修費助成金についてお伺いいたします。今回は、従来事業の拡充ということで雇用確保であったり、離職対策ということでの措置ということで認識いたしますが、今回の経費で助成を受けた対象者に対しての条件ではないんですけれども、町内の介護施設に就職することとするといったような制約等はあるのかなのか、もしあればいいんですけれども、もしないのであればそういった条件をつけてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（荒木正光君） 鷹嘴保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹嘴寧君） ご質問にありました条件等についてでございますが、この事業は既存の事業として補助制度をつくっております事業の上乗せ分として今回計上したものでございます。したがって、条件については既存事業の考え方ということで、既存事業につきましては新冠町民であること、それから年度内に資格を取得したものであること、この2点でございます。この2点と同じ内容で予算を要求してございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、7ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、ありませんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 説明いただいた資料に関連すると思うんですけど、8番の高齢者

への貸し出し用タブレット等の購入ということで30台ということだと思いますけれど、それではよろしいでしょうか。これに含まれてるということではよろしいですか。

○議長（荒木正光君） 鷹觜保健福祉課長。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 先程来、全員協議会で交付金の実施計画についてご説明をさせていただいておりますけれども、この事業のうち私提案説明で申しましたけれども、特に急を要するものについて今回補正予算計上させていただいておりますので、それ以外の事業については今後申請はしてございますけれども、今後の予算計上ということになる予定をしておりますので、説明をした事業すべてが今回の提案事業にないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 10節需用費の消耗品費、マスクのことについてお伺いいたします。今回、町長のメッセージ付きで町民に1人当たり10枚ということでマスクの配布をいただいたわけで大変感謝するところでございますが、唐突というか、本当に町民にとっては嬉しいことだったと思いますが、その反響とございますか、どういった反応があったか、もし把握している分があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒木正光君） 鷹觜保健福祉課長。

○保健福祉課長（鷹觜寧君） 私より答弁いたします。保健福祉課に届いている範囲におきましては意見というか、お手紙を一通いただいております。それにおきましては大変こういう中ではありがたいと、それから町長のメッセージに対して大変感謝と心強い思いを受けたという、また頑張ってくださいと、このような内容の手紙が一通いただいております。それから電話の中でも保健福祉課の方におきまして、これまで2月から3回ほど高齢者宅電話による安否確認等を行っております。その中におきましても数件そのような内容がございました。

○議長（荒木正光君） ほか町民から何か受けている課ありますか。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ほかありませんか。

芳住議員。

○1番（芳住革二君） 大変マスクにしてもごみ袋にしても、郵送費が実物以上にかかっているという部分があるわけでございますけれども、名称忘れたけど元駐在員、町文書の各自治会で配送する人ら委託してますよね。コロナの関係でなかなか個人に行って配布するというのは難しいかもしれませんけれども、町のも文書は各個人的に回っているわけです。そういうことを利用してやはり経費を最低限度抑える必要があるのではないかとということで、特にごみ袋当たりなんか七十何万に関して142万8,000円かかっているわけですから、

やはりそういうものを利用する必要があるのかなというふうに思うんですけども、これいかがですか。

○議長（荒木正光君） 中村副町長。

○副町長（中村義弘君） ご質問の内容もっともだと理解はしております。ただ、物によっては確実に配送いただく、届けてるという部分のこともずいぶん内部で検討いたしましたので、であれば行政委託文書よりは郵送の方が間違いないだろうと、確実に届く意味では。そういうことを実は内部で考えて検討とした上での予算措置でございましたので、ご理解いただきたいなと思っております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、次に、4款衛生費、2項清掃費、ありませんか。長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） ただいまの同僚議員ともちょっと関連する部分なんですけど、ごみ袋についてですが、今回ごみ袋大を配布するというところでございますが、その大とした根拠について伺いたいと思います。と、言いますのも大は小を兼ねると言うと思いますが、実際のところ世帯によってはなかなか大では余ってしまう、生ごみ等も入れてためられないので、まだスペースがあるけども出さなきゃいけないといったことも考えられるので、町民に対しての選択制ではないんですけれども、引き替え券のような形にして交付して、大中小を選べるような形にするようなことは検討されなかったのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂東町民生活課長。

○町民生活課長（坂東桂治君） 内部で十分議論しました。確かにお年寄りは大だったら余ってしまうのでないかなと、かえって使いづらいのかなという議論もあったんです。でも、今回はいろいろ種類を選別してお届けするとなると、また時間も要するだろうということで、まずは大きい物届けましょうと。そして、例えばごみ以外にというか、日常出るごみ以外も整理して捨てられる物があるかもしれないと、そういうことにも大いに活用していただきたいなという意味で、先ほど委員もおっしゃってましたけども、大は小を兼ねるといような考えもございまして、大きい物を送ろうといったように結論づけたわけでございます。

以上でございます。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、6款商工費、1項商工費、ありませんか。

長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 新型コロナウイルス感染症経営持続支援金のところについてなんですけど、この前段に5月の臨時会で決定しました感染症拡大防止支援金、町内の40事業者を対象に10万円ということで、それも受けての今回の予算と関連すると思うんですけど

ども、実際8日間の期間中に40事業所を想定して行われた今回の支援金についての実績について、もしわかればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） 5月臨時会に措置された分の支援金つきましては、35事業所から申請があったということでございます。

○議長（荒木正光君） 長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） ありがとうございます。確認の方法というのはどのようにされたのでしょうか。

○議長（荒木正光君） 原田企画課長。

○企画課長（原田和人君） それぞれ店の周知、チラシ等々例えば店頭にはシャッターを占めた後にチラシ貼りますけども、そういった写真をつけていただいたりということで確認しているところでございます。

○議長（荒木正光君） 休業の確認はしてるのかい。目視ではやってない。

（「何事か」呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、8款消防費、1項消防費。

酒井議員。

○3番（酒井益幸君） 災害対策費についてお伺いいたします。この制度は、この予算措置は国の予算による、指示によるものでよろしいでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 国の指示という意味がよくわかりませんが、今回の地方創生特別支援事業の中の国の例示した事業には載っているものでございますので、それに沿ったものとして町が判断して予算計上しております。

○議長（荒木正光君） 酒井議員。

○3番（酒井益幸君） わかりました。それではこの災害避難所の備蓄の交付金なんですけれども、説明受けて段ボールベッドですとか、そういうものに備蓄するということで説明を受けてございますけれども、これについて国が先ほどいった地方創生臨時交付金を活用できる通知を各都道府県に発出したことを報告して、またこの同ウイルス感染に配慮した避難所運営訓練の指針や避難所での感染予防に関する具体的な助言を取りまとめ、全国の自治体に近く通知を出す予定だという記事がございました。このことについて感染症対策についてお伺いいたします。これは、指針が国から来てこれに基づいて新冠町は感染症対策のマニュアルなどの作成をする考えはありますか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 現行、国の指針等に基づいて作成を進めている最中です。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

武田議員。

○4番（武田修一君） 防災活動事業ですから室内テント、あるいは段ボールベッド等の購入に充てる予算で、テレビで見たんですけども専門家の話として、段ボールベッド非常に恐らく自治体からかなりの需要が申し込みあると思うので、できるだけ早く手配をするようにというふうなコメントアドバイスがありました。そんな記憶ありますけども、その点の対応についてお伺いします。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 今回の予算につきましては、予算措置後すぐにも購入事務を進めたいと思っておりますけども、在庫がどの程度あるのかということもあるかと思っておりますので、速やかな調達をしたいと思っておりますが、この前に既に当町で何台か持っていてございまして、その効果のほどを確かめた上で、今回また追加をしようという判断をしたものでございますので、入りぐあいによってということになりますけども、早急に事務を進めたいと思います。

○議長（荒木正光君） ほかがございませんか。

氏家議員。

○8番（氏家良美君） 今回テントの購入が予定されておりますが、このテントはどこで使う予定になっておりますでしょうか。また、このテントというのはどのくらい耐用年数があるものでしょうか。

○議長（荒木正光君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本隆二君） 今回、提案しておりますテントにつきまして、屋内用のテントということで一坪タイプ、約畳2畳分ぐらいのものなんですけども、通常のキャンプで屋外で使うものが内張りのほかに外用シェルターが付くんですけども、そのないものということでイメージをしていただきたいんですけども、屋内で使いますので耐用年数についてはそれほどひどい扱いはしないと思いますので、相当もつのではないかなというふうに思っておりますけども、その屋内用のテントについては、今回感染症が疑われる方が出た時に一般の方と隔離をしたいということでありますので、例えばパーテーション等で仕切った上に、その中にテントのブースを設けるだとか、そういったようなことが避難所のそれぞれの部屋のあり方等によって変わってきますけれども、あくまでも屋内で使うということの想定でございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、9款教育費、1項教育総務費。

長浜議員。

○2番（長浜謙太郎君） 町外学生等応援給付金についてお伺いいたします。今回は町外に行かれた高校生、大学生への進学者に対する給付金というふうに理解いたしますが、例えば進学ではなく就職で出た未成年者ですね、そういった方も職場の都合等で雇い止めと

言いますか、就職内定を取り消されたとか、自粛してくださいという方もいらっしゃると思いますが、そういったことは把握できているのかということと、そういった方には何かこういったような対応は可能なかどうかということについてお伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） 今回の町外学生等応援給付金でございますけども、教育委員会といたしましては、あくまでも就学生という中での支援策を考えたということでございます。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、9ページ、9款教育費、2項小学校費育、ありませんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） この中にはプロジェクターとスクリーンということで整備されることになっておりますけれども、私は地域参観日等で電子黒板なんかよく見させていたでいておりますけれども、あれは大変画期的な授業だったと思いますけれども、天気のいい日にスクリーンの場合は外からの光で見にくくて、これがもっとプロジェクターだったらもっといいのではないかなというふうに思いますけれども、現場からそういったような声というのは上がってきてはいないでしょうか。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行） 今回、普通教室用に整備をさせていただく備品でございます。これは議員おっしゃいますように電子黒板を過去には利用した授業等が行われていたんですけども、現在は小中学校各校とも備え付けのプロジェクター、それとスクリーンを利用しております。そういった中から各学校からの要望で上がってきたものでございます。ただ、見づらいという面がありますので遮光カーテンですか、それをつけることによってその見づらさを解消しようというふうに考えてございます。

○議長（荒木正光君） 竹中議員。

○6番（竹中進一君） プロジェクターとスクリーンというのはこれ1体でございます。私が言いたいのは、ディスプレイというかテレビ型というようなことではどうかということとでちょっとお伺いしました。昔は電子黒板というのはスクリーンじゃなくて大きなテレビ型だった。そういうのは考えておられるでしょうか。

○議長（荒木正光君） 湊管理課長。

○管理課長（湊昌行君） この対策につきましては学校側と十分協議をしまして、使いやすさだとかという部分を踏まえまして、このような予算を計上してございます。

○議長（荒木正光君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、9款教育費、3項中学校費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入に戻ります。5ページをお開きください。
13款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） なければ、17款繰入金、1項基金繰入金、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入歳出の全般にわたって質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第25号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第26号

○議長（荒木正光君） 日程第7、議案第26号 令和2年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

杉山診療所事務長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 歳出の事業費の部分で質問いたします。今回はコロナ対策でプレハブを設置するということでしたけども、前段の説明ではテントを利用する自治体もあるということですけども、プレハブとテントでは一長一短とあると思いますけども、プレハブにした部分の理由を求めます。

○議長（荒木正光君） 杉山診療所事務長。

○診療所事務長（杉山結城君） 医師を初め、看護師等ともよく協議検討いたしましたけ

ども、テントの場合やはり冬に使用を考えておりますのでテントでは寒いであろう、それから雪が多いときにやはり危険もあるということで、プレハブが安心安全だということでプレハブの方に決定しております。

○議長（荒木正光君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

引き続き討論行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第 26 号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（荒木正光君） 以上をもって本臨時会に提案されました議案すべての審議を終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（荒木正光君） これをもって令和 2 年第 2 回新冠町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 11 時 45 分 閉会）